

そのまま捨てないで！ 草や剪定した枝を、減量化・資源化 していきましょう！

ごみ減量
大作戦
30%削減 20%

本市の家庭から出る可燃ごみの15%を占める「草枝類」。「草枝類」の減量化・資源化に積極的に取り組み、家庭から出るごみを減らしましょう！

■問／ごみ減量推進課 ☎525-3744

福島県廃棄物削減等モデル事業 家庭用剪定枝破碎機を貸し出します！

家庭および地域において、庭木などの剪定で発生する枝葉を破碎しチップ化するための家庭用剪定枝破碎機を貸し出します。

出来たチップは、たい肥の材料やマルチング材などとしてご活用いただきごみに出さないでください。

対 象／市内に居住する方、または町内会・衛生団体 など
※事業用に使用することはできません。

貸し出し台数／1回当たり1台

貸出期間／貸し出し1回につき、3日以内

※返却日が、土日・祝日の場合は、翌平日に返却。

※町内会などで貸し出しを希望する場合は台数・日数などあらかじめご相談ください。

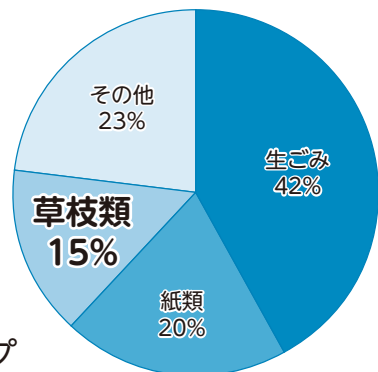
実施期間／令和3年7月12日～12月28日返却分まで

事前予約／貸し出し希望日前月の初日から2日前(土日・祝日は含まない)までに
福島市オンライン申請またはごみ減量推進課に電話で

貸し出し日時／午前8時30分～11時30分、午後1～5時 ※土日祝日を除く。

返却日時／午前8時30分～11時30分、午後1～4時 ※土日祝日を除く。

貸し出し・返却場所／ごみ減量推進課、北信支所、飯坂支所、松川支所、信夫支所、吾妻支所



▲福島市組成分析
(平成30年度および令和元年度)



草類ごみは乾燥させて集積所に出しましょう！

草類ごみには、水分が多く含まれており、乾燥させることで量を減らすことができます。草刈りをしたときには、乾燥させて出し、ごみの減量化にご協力ください。

一草類ごみを減らすポイント

1. 雨の日の草刈りは避ける。
2. 草についた土は落とす。
3. 刈り取った草を乾燥させて、ごみ袋に入れる。
4. ごみ袋の口を開けて数日間、乾燥させてからごみを出す。
5. 雨の日のごみ出しは避ける。

乾燥前 [8.5Kg]



5日間乾燥させると

−2.3Kg



乾燥後 [6.2Kg]



防災と災害情報メールマガジンをご利用ください

災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。

●問／危機管理室 ☎525-3793

